

宮山神社（八王社）だより 第1号

令和元年7月20日 発行：宮山神社再建委員会

八王社、雨宮さんが村の指定文化財となり、
この夏、神社の再建に向けて具体的な動きが始まります。

■ 再建委員長挨拶

震災から3年3カ月、私達の心のよりどころである宮山神社の再建に向けた動きを始めます。祖先から受け継いだ貴重な財差を後世の人々に引き継ぐため、しっかりと取り組みます。氏子の皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

■ これまでの経緯

氏子 布 田 1 1 0 軒 宮山 6 1 軒 出の口 4 1 軒

多々良 1 5 軒 日向 2 2 軒 計 2 4 9 軒

- ・平成28年4月16日 熊本地震により被災
- 5月5日 坂本代議士、河津県議、日置村長、日本イコモス国内委員会等被災状況視察
- その後 ボランティア等の力を借り拝殿を解体保存
- ・平成30年1月 布田区、宮山区で再建委員会の委員を選出
- 4月29日 第1回再建委員会の開催及び被災状況等の確認
- 5月21日 村指定文化財への要望書提出
- 11月27日 文化財保護委員会答申 → 指定（建造物指定）
- 12月14日 第2回再建委員会全体会
- 12月17日 文化財指定の同意書提出（布田区、宮山区、再建委員会）
- ・平成31年3月 文化財の指定、予算決定
- ・令和元年 6月30日 第3回再建委員会全体会 →再建の概要、予算、業者の決定

■ 八王社の価値について

- ・八王社本殿は、享保20年（1735）に布田から移された。（棟札あり。）
- ・県内では、人吉地方を除いて江戸中期まで遡る建築は少なく5箇所程度。
- ・建立時代が明確で、かつその時代らしい意匠をもつ貴重な遺構である。
- ・県指定文化財レベルの価値がある。（適切な修理で県指定になる可能性大）

八王社（1735年） 284年前

小森神社（1771年） 248年前

■ 再建委員会等合同会議（6月30日）の概要

○再建委員長挨拶及び経過報告

○宮山神社の文化的な価値等について

○再建工事の概要及び積算、見積書の説明及び業者の決定

- ・工事費と設計監理費の合計 60,907千円
- ・指定文化財の修理実績及び専門の技術者を従事させることが出来る3社に、詳細な資料を基に見積書の提出を依頼。 ⇒ 一番低額（株）藤本和想建築
- ・補助金、地元負担 指定文化財 60,907千円 村8割 基金1割 地元1割
鳥居、石工事 5,000千円 基金1/2 地元1/2
合計 65,907千円 ⇒ 地元負担 8,591千円

○つなぎ資金の件 肥後銀行、熊本銀行、阿蘇農協から比較の上、借り入れる。

○質疑応答

- ・追加の見積書の提出要望や拝殿解体時の状況説明の要望等あり。
- ・地元負担については、限りなく寄付等により集め、個々の負担なしを目指す。
- ・補助金の関係もあり、令和3年3月までに事業を終了する必要あり。

結論：① 予算は、65,907千円とし、設計監理を（株）文化財保存計画協会へ
工事業者は（株）藤本和想建築とする。

② 地元負担については、まず寄付金を募り、個人の負担がないことを目指す。

追加提案：事務局・会計 内田安弘 監事：上野正博 林田直行

※ 上記について、参加者拍手にて了承

■ 今後のスケジュール

令和元年7月	申請・準備・契約
令和元年8月～3月	調査・解体（文化財であり重要）
令和2年3月～令和2年11月	基礎工事・木工事・屋根工事
令和2年11月～令和3年2月	雨宮さん 基礎工事・本殿修繕

■ 寄付等のお願について（再建賛同者等の紹介をお願いします。）

氏子の皆様、他所に出ておられる本村出身の方々や
参拝者の方々から広く寄付を募ります。

再建への寄付と他の方々への要請活動をお願いします。